



Title	流布本保元平治物語の成立
Author(s)	釜田, 喜三郎
Citation	語文. 1952, 7, p. 1-24
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68410
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

流布本保元平治物語の成立

釜田喜三郎

一、

結論を先に言へば、流布本保元平治物語は太平記以後の成立であり、兩物語の作者は異つてゐるらしいのである。従つて、鎌倉時代の文芸や歴史を説明するに當つて、流布本保元平治物語をそのまゝ引用するのは無価値であり、此の点、特に国文学史家や歴史学者の一顧を煩はしたいと思ふ。

二、

保元平治物語の成立年代については、芳賀矢一博士（国文学史十講）鳥野幸次氏（保元物語評釈）などを初め、平家物語、源平盛衰記よりも先出とするのが一般の説となつてゐたのである。然るに、藤岡作太郎博士は、「鎌倉室町時代文学史」に於て

この書を以て世に軍記の始と称す、而してその簡淨素朴なるの故を以て必ず平家物語より以前に出来たるものなりとして疑はず。されど簡淨はあるべし。素朴古雅は未だし。そのかれが如く華麗ならざるは、却つて華麗なるものが発達して、所謂綱爛の極平淡に帰せしものと見られざるにあらず。兎に角余は如何にしてもこの二書は平家物語源平盛衰記の後に來るべきもの

と信ず。これは確乎不動の証あるにあらず。しかもなほ余はかく信ずるなり。故いかにといふに平安末期世の中乱れて擾亂久しく続きたるが、その最も著しきは二十年間の平家の盛衰なり、清盛頼朝の政権の争奪なり、花の如き平家の没落なり。保元平治の二乱の如きはこれに先だつて起れる小波瀾のみ。暴風の前の雲行のみ、しかるに之らの争乱の後に出てて之を写さむとするもの、二十年の盛衰をさしおいてまづ筆を保元、平治の争乱につくるの理あらむや。この二書は未だ二十年の盛衰を見ざるもの筆とはいひ難し保元物語にも崇徳遷宮のことを記し平治物語には頼朝薨去の後のことまでを記せり。これは諸本皆然り、故に著者は平家の没落を見、または聞きたる人に相違なし。而してこれらの争乱をすててまづ保元平治の小乱を写すの理あらむや。思ふに著者は源平の大乱を記せる書を見て、これに倣ひて未だ手をつけられざりし保元、平治の乱を写せるものならむこれによつて余は断然保元平治物語の前なりとの説を非とすと力説され、傍証を一々挙げて論ぜられた。野村八良博士亦た之に次いで「鎌倉時代文学新論」に於て

保元平治には文辞上よりするも、平家物語類似の個所尠からず。保元物語二、白河殿攻落の事の条に

坂東武者ノ習、大將軍ノ前ニテハ、親死子討ルレトモ願ス、
彌カ上ニ死重リテ戦フトソ聞、

とあるは、平家物語五、富士川の事の条齋藤実盛が維盛に対して
坂東武者を称揚せる詞の「軍は又親も討たれよ、子も討たれよ、
死ぬれば乗越え〜たたかふ候」に似通へり。保元物語二、為
義最期事の条に、百行の中には孝行を以て先とすと云ひ、明王
は孝を以て天下を治むと云ひ、縷々孝道を説けるは、平家物語
三、城南の離宮の事の冒頭に似通へり。保元物語三、無塩君の
事の中に、周幽王の烽火の事を存せるが、是亦平家物語二に存
する所なり。保元物語三、為朝鬼島渡の条に

サテ島ヲ廻リテ見給フニ、田モナシ島モナシ菓子モナク絹綿
モナシ。

とあるは、平家物語三、有王が島下りの事の中なる「田もなし、
島もなし、里もなし村もなし」の句を想起せざるを得ず、又平
治物語二、義朝敗北の事の条に

是コソ義朝ノ女ヨナド沙汰セラレ、恥ヲ見ンコソ心憂ケレ、
哀高モ卑モ女ノ身程悲シカリケル事ハナシ

とあるも亦平家物語三、有王が島下りの事なる、俊寛の女の消
息中の語なる。「あはれたかきもいやしきも女の身程いひかひ
なきことは候はず云々」に相通へり。かく見來れば予は保元平
治と平家との先後は、平家の方先にして、保元平治の方後なり
と考へざるを得ず。即ち保元平治の文章を精読せよ。布置文勢
に於て平家模倣の痕著しきに非ずや。之を反対に平家が保元平
治の語句を蹈襲せりとは予の考へ能はずる所なり。

と結論され、尾上八郎博士も日本文学系の解題で藤岡博士説を踏

襲された。併し、藤岡、野村両博士の論拠は実は参考保元平治物
語以来の流布本を以てせられてゐたのであって、高木武博士が精
細な異本調査の結果、「保元平治物語の書史学的考察」なる劃期
的論文を発表させるに至つて、悉く崩壊し去つた。而して学界は
再びこゝに保元平治物語は平家や盛衰記より先出であるといふの
が定説となつた様である。

然らば保元平治物語の原本は、平家物語の原本たる三卷本（現
存せず）よりも確實に先出であるかどうかといふ点になると、も
はや確乎不動の証拠を挙げ得ないのである。山田孝雄博士や高木
武博士に依れば、平家物語は承久の乱以前に成立してゐたといふ
ことであるが、此の平家原本は現存諸本と如可なる關係にあるか
不明である。仮に平家物語十二卷本の成立を、兵範記裏書により
仁安元年頃に成立したものと（後藤丹治氏は「平家物語の著
者及著述年代と定説の再吟味」に於て山田孝雄、五十嵐力、高野
辰之、高木武、井上通泰、諸博士の説を悉く反駁して信じ難きを
述べられた。）みても、保元平治物語の原本成立時期が亦た明確
でないのであるから、両者の先後關係の解決は愈々困難を極める
ことになる。保元物語の古本は仁安三年の事、平治物語の古本は
永曆元年を以て獲麟としてはゐるが、勿論これは製作年代とは何
の關係もない。平治物語卷三「頼朝配所へ向ふ事」の条に續編源
五盛泰といふ者が頼朝の供をして伊豆国へ下向の途次、建部八幡
社に參詣通夜した夜の夢に、天童が打鮑を六十六ばかり持出して
頼朝に賜はつたから頼朝がそれを食すと見たが、之は頼朝が將
來六十六国を支配すべき前表であるから、配所に下つても出家な
どし給ふなと盛泰が忠告した由の記事があつて、古本系諸本にも

見えてゐる。この記事は頼朝が平家を滅して日本六十六箇国を支配すべきものを予言したもので平治物語が鎌倉幕府の創立後に成ったことの証となる。而して保元平治物語を通じて、源氏に肩もち平氏を貶した書き様であり、例へば平治の乱に於て源氏は敗れながらも平氏よりも立派な態度であつて、清盛は殊に臆病として描写されてゐるのみならず、義平や僅か十三歳の頼朝が謳歌されてゐるから、平治の原本は、平氏滅亡後、頼朝が在世時代即ち文治建久頃に成立したらしく、少くとも承久以前、源氏將軍時代に生成したらしい。保元物語も生成の順序から見て平治以前か又は同時代の成立とするのが現在の学界の定説である。保元平治物語の古本が、延慶本平家物語、長門本平家物語、源平盛衰記よりも先出と目せられる理由も少なからず存在し、(高木武博士及土橋寛氏の論文に拠る)彰考館蔵の保元物語には文保二年八月書写のものが見られるが、文保二年といへば鎌倉末期であるから鎌倉期の作であることは明かであり、又米国ボストン博物館、岩崎男爵及松平伯爵に各一巻ずつ分蔵されてゐるといふ平治物語絵巻物三巻は鎌倉期中葉の作と目せられる(田中一松氏の解説に拠る)から平治物語も鎌倉時代に出たものとする事が出来る。

先づ右の如く保元平治平家の先後を論ずることは、製作年代が不明確であるだけに極めて困難であるといはねばならぬが、平家と保元平治は同時代には成立したと認めるのが無難であらう。

三、

以上は保元平治物語の古本と平家物語の古本の成立の前後問題は極めて解決困難であることを論じたわけであるが、之は自分が

次の事を云ひたかつたからである。保元平治物語を論ずるには古本のみでは足らぬのであり、寧ろ流布本こそ、祖先の間に愛読玩味されたものとして文芸情緒を眺めなくてはならぬであらう。元来、書史学的研究に従事する学者の落ち入り易い缺点是、流布本の価値を無視して異本をのみ尊び、流布本にまで成長した民族の文芸に対する愛情を見極めようとせぬ点である。その作品の文芸としての評価に極めて冷淡であることは書史学者の三思三省すべき点でなければならぬ。

云ふ迄もないことであるが、吾人が日本文芸の研究に従事する国文学徒である以上は、日本文芸作品の全体的把握理解に向つて研究すべきことであり、保元平治物語なら保元平治物語の全般を知りその文芸としての成立及びその成立に働いた民族の意識(文芸に作用する日本民族の意識は単なる美意識である場合もあるだらうし、又国家意識である場合もある)を知らうし、その他の場合であることもあらうが、多くは此の夫々の意識が総合的に含まれてゐるものと見ねばならぬ)を推察して、日本民族の過去の在り方が如何なるものであつたか、現在それは如何に動いて来てゐるか、而して将来を如何に示唆するかといふ点に迄押し進まねばならぬのである。従つて吾人の研究は流布本にこそ慎重な注意を注がねばならぬであらう。何となれば流布本こそは民族の間に最も広く流布し愛読玩味され、日本人としての性格を今日に迄陶冶し形造るに非常な役割を成し遂げたものであるからである。流布本研究の持つ強味は実に此処にあるのである。勿論、流布本の眞の形成を知る為には異本の精細な研究が必要であり、異本の研究なくして流布本の研究は絶対不可能であるだらう。その意味で異本の研究に

のみ没頭する書史学者の任務は実に重大であり深い尊敬と感謝を捧げねばならぬし、書史学者の協力なくして真の流布本の研究も不可能ではあるが、書史学者が流布本を一顧の価値もないかの如く取扱はれることは（書史学者の個人的立場からは流布本の価値を認めないのは当然であるが）極めて大きな誤解を招くのみではなく書史学研究の重要性を却って破壊することにもなるのではな
いかと思ふ。

吾人国文学者の任務は個人生活の指針への責任を負ふ点にまで押し進められねばならないであろう。勿論、此の意味はその目的で国文学の研究に従事するといふ意味ではなく、研究の結果が自然にその責任の一斑を負ふに至るといふのである。即ち目的の為に研究を歪め強ひて目的に副ふといふのでなくて、日本民族の文芸の研究は、文芸として日本民族の注いだ愛情と民族の受けた享受との研究である以上、自ら日本民族の在り方を指示する筈であるから、文芸のゆがまぬ研究こそが、正しい個人生活指針への責任を負ふことになるわけであるといふ意味である。その意味で流布本の研究は最も重大な文芸研究であり、民族研究であり、日本研究でもある。之をおろそかにしては国文学の研究の完璧を期し得ないであらう。

従つて、保元平治物語の研究に於ても異本の研究に従事する書史学者が古本をのみ研究の対象として、文芸としての成長に注目せぬのは自分の不満とするところである。そこで自分は今日まで書史学者の間では殆んど問題とされなかつた流布本を取り上げて、その成立には如何なる文芸作品が影響したかを調べて、両物語の大体の成立時期と作者を論じ、日本民族が文芸を受容する態

度が如何なるものであるかを眺めて、民族の愛し育てた文芸精神を快別闡明したいと思ふ。

四、

古来、保元平治物語は岡本保孝や星野恒博士が二書同一人の手になつたと云はれて藤岡作太郎、野村八良両博士もそのまゝ受けつがれてゐるが、高木武博士の異本研究たる論文「保元平治物語の書史学的研究」以前は、保元平治物語の研究とは云つても、実は流布本と異本とを區別せずに行はれた研究であるだけに現在では歴史的価値しかないわけであつて、従つて、坂井衡平氏が「国文学通史中世」に、

平治物語は保元物語と同じ作者の手に成つたものでなくて保元よりも後に別人が之に摸して其の軍記物語の形式を踏襲したものである

と云はれたのも、異本の研究が殆んど出来てゐなかつただけに古本を指して云はれたのか流布本を指して云はれたのか、或はその何れをも含めて全般的に云はれたのか不明であると云はねばならぬ。かういふ風に作者の問題にしても古本と流布本とを明確に區別してかからねばならないのである。従つて、現今の国文学史は保元平治物語を鎌倉時代に入れて論ずるやうであるが、之は古本又は原本の場合にのみ当てはまるのであつて、流布本は遙かに時代も下降して室町時代の成立かと思はれるのであるから、新しい国文学史を編纂する学者は、古本又は原本が何時頃の成立で、流布本は何時頃成立したかを必ず論じなければならぬ。そしてその間に流動する文芸の成長と共に民族の愛情を捕へ民族の自

らなる精神を提示して民族が如何に文芸により育てられ、文芸が如何に民族により育てられ来たかといふ相関關係を説述するやうになって初めて国文学史が完璧の意義を持つことになるのであり、日本の下代文芸に対して上代文芸の研究に従事する者は常に此の事を念頭に置かねばならぬであらう。

五、

平家物語や源平盛衰記が保元平治物語より先出とする藤岡作太郎、野村八良兩博士説が高木武博士の異本研究に依り崩壊して以來、保元平治物語が平家盛衰記の影響を受けて成長したといふことに就いては今日既に学界の常識になってゐる。

参考保元平治物語及参考源平盛衰記に依れば、保元物語に於ては、新院御経沈附崩御事の蓮如西行事及崇徳帝崩御、謚号、宇治頼長の贈官位等は盛衰記、平家長門本に雜出してゐるし、平治物語に於ては、牛若下向事、頼朝拳兵弁平家対治事的悉く盛衰記、平家物語に係るのである。野村八良博士も之を受けて鎌倉時代文学新論で、

保元物語の新院御経沈附崩御事は盛衰記八、讃岐院事（長門本にもあり）を資料とし、平治物語三に、人の夢とて記したる一条は盛衰記卷十二の教盛の夢の一件を抄略せるもの如し。況んや又平治物語卷末の牛若奥州下向事以下は、其の内容、平家、盛衰記に亘るものなれば、それらの記事を摺撫したるものなるべし

と述べてをられる。但し、保元物語新院御経沈附崩御事の中、蓮如の事は、金刀比羅神社本、半井本、京師本、鎌倉本等にあつ

て、流布本に載せず、流布本を増補した形を有する岡崎本に載せてゐ、而も、古本は盛衰記といささか異つてゐるが、岡崎本は全く同じであるから、恐らく、盛衰記は古本保元物語の影響を受けて成立し、岡崎本は逆に、盛衰記を以て増補したと見るべきであらう。而して、崇徳院遷宮、宇治頼長贈宮位等は、黒川本、金刀比羅神社本、内閣本、塙本、静嘉堂文庫本、保元記、京師本、康富本には勿論、流布本に最も近い半井本や杉原本にさへ載せてゐないから、流布本は之等を盛衰記に拠つて増補したものと考えられるのである。平治物語、牛若奥州下向事以下は、京師本、学習院本、流布本、岡崎本のみ有して、其他の諸本に載せないものであるから、流布本は之等の記事を平家、盛衰記、巷間の伝説から取材して増補したと認められる。従つて、高木武博士等の研究に依り、流布本保元平治物語は盛衰記以後の成立であることは従来既に明かとなつてゐたわけである。最近、自分は民族文芸として、所謂軍記物の研究に従事してゐる中に、流布本保元平治物語の成立が意外にも従来学界に知られてゐた時代より遙かに下つた建徳二年（応安四年）八月以後の時代にあるのを知つて、日本民族の文芸を享受する深遠な態度に深い感動を覚えないではをられなかつたのである。

六、

次にそれに就いて大略説かうと思ふ。保元物語卷二、為義最期事の末尾にある義朝を評する条。

中にも義朝に父を斬らせられしこと、先代未聞の儀にあらざや。且は朝家の御あやまり、且は其身の不覚なり。背き難き勅

命に依りて、是を誅せば、忠とやせん信とやせん、若し忠なりといはば、忠臣は孝子の門に求むといへり。若し又信といはば、信をば義に近くせよといへり。義を背きて何ぞ忠信に従はん。さらば本文に曰く、君は至りて尊けれど至りて親しからず、母は至りて親しけれども至りて尊ならず、父のみ尊親の義を兼ねたりと知りぬ。母よりも尊く君よりも親しきは只父なり。如何ぞ是を殺さんや。孝をば父に資り、忠をば君に資る。若し忠を面にして父を殺さんは、不孝の大逆不義の至極なり、されば百行の中には孝行を以て先とすといふ。又三千の刑は不孝より大なるはなしといへり。其上大賢の孟、喻へを取りて曰く、虞舜の天子たりし時、其父瞽瞍人を殺害することあらんに、時の大理なれば、臯陶是を捕へてを罪秦せん時、舜は如何し給ふべき。孝行無双なるを以て天下を保てり。政道正直なるを舜の徳といふ。然るに正しく大犯を致せる者を、父とて助けば政道を穢さん。天下は一人の天下あらず、若し政道を正しくして刑を行はば、又忽ち孝行の道に背かん。明王は孝を以て天下を治む。然れば只父を負ひて、位を捨て去らましとぞ判じける。況んや義朝の身に於てをや。誠に助けんと思はんに、などか其の道なかるべき。恩給に申し替ふるとも、縦令我が身を捨つるとも、争でか之を救はざらん。他人に仰せつけられんには、力なき次第なり、誠に義に背ける故にや、無雙の大忠なりしかども、異なる勸賞もなく、結局幾程なくして身を亡しけるこそあましましけれ。

といふのは、流布本に最も近い杉原本、半井本を初めとして、金刀比羅神社本、学習院本、静嘉堂文庫本等の古本には全く缺くものであるが、之は神皇正統記の左の文に依り大部分を補充された

と思はれる。神皇正統記卷四に、

義朝重大の兵なりし上。保元の勲功捨てられがたく侍りしに、父の首をきらせたりし事大なる科なり。古今にもきかず、和漢にも例なし。勲功に申替ふとも自退くともなどか申助くる道なかるべき。名行かけはてにければ、いかでか終に其身を全くすべし。滅びぬる事は天の理也。凡かゝる事は其身の科はさる事にて朝家の御諫也。能く案在るべかける事にこそ。其比名臣もまた在りしにや。又通憲法師専申し行ひしに、などか諫め申さざりける。大義滅親と云ふ事の在るは石碯と云ふ人、其子を殺したりしが事也。父として不忠の子を殺すは理也。父不忠なりとも、子として殺すと云ふ道理なし。孟子に譬を取りていへるに、舜、天子たりし時、其父瞽瞍人を殺す事あらん時の大理なりし臯陶とらへたらば、舜はいかがし給ふべきと云ひけるを舜は位をすて、父を負ひてぞさらましとあり大賢の教へなれば、忠孝の道顕れて、面白く侍り。

とる。彼此比較すれば自ら明かであらうが太平記の影響もある。太平記卷三十二、山名伊豆守時氏京落の事に、昨木の隠子、遊和軒朴翁の評言として、舜と瞽瞍の話の後に、

斯りし後も舜弥孝ありて、父母に事ふる道も懈らず、弟を愛する心も浅からざりければ、忠孝の徳天下に顕れて、帝堯遂に帝位を譲り給ひにけり。舜天子の位を踐みて世を治め給ふ事、天に叫び地に随ひしかば五日の風枝を鳴さず十日の雨壤を破る事なし。国富み民豊にして、四海其恩を仰ぎ万歳其徳を頌せり。されば孔子も、求忠臣必於孝子之門といへり。父のため

跡を尋ぬるに、親のために道なければ、忠あれども罪せらる、獅子国の例是なり。父のために孝あれば、賤しけれども賞せらる、虞舜の徳是なり。

とある。平家物語卷三、城南離宮事には、百行の中には孝行を以て先とす、明王は孝を以て天下ををさむといへり。されば唐堯は老い衰へたる母を尊び虞舜は頑固なる父を敬ふと見えたり。

とある。之等に加ふるに孝経を以て保元物語が増補されたものであらう。

保元物語卷三、新院遷幸讃岐并重仁親王事の末尾にある保元乱に関する評論。

白河院重祚の御志深かりける故に、院中の御政務は、一向此御代より始めり。後三条の御時までは、護国の後院中にて、正しく御政務はなかりしなり。されば院中の古き例に、白河鳥羽を申すなり。脱履と既に申す上は、古き履の足に懸りて、捨てまほしきを捨つる如くに思しめすべきに、結局新帝に譲りたまひて後、又重祚の御望あり。夫叶はねば院中にて御政務ある事、都て道理にも背き王者の法にも違へり。かやうに朝儀廢るれば斬る乱も出で来るなり。都て今度の合戦は、前代未聞と申すにや、主上上皇御連枝なり。関白左府も御兄弟、武士の大將為義義朝父子なり。此兵乱の源も只故院後の御勅に依りて、不義の御受禪共ありし故なり。先づ脱履の後猶其の末まで御計ひあらんには、当今は誰に譲りましまさん、帝王と申すに附けても、白虎通には天地に合ふ人をば帝と称し、仁義に合ふ人をば王といへり、正法念経には、初胎中に宿り給ふ時より諸天之を守護

す。三十三天其の徳を別けて与へ給ふ故に、天子と称すといへり。彼経には三十七法具足せるを国玉とす。常に恵み施しを行ひて惜しまず、柔和にして怒らず、正直に理りて偏頗なし。古き道を正しくして捨てず、能く人の好悪を知り、能く世の理乱を變み、貪欲なく邪見なく、一切を憐み十善を行す此説あり。されば聊も御私なく天下を治め給ふべきに愛子に溺れて庶を立て、后妃に迷ひて弟を用ゐる。国の乱るる基なり。此を以て書に曰く聖人の礼をなす、其の嫡を尊みて世を継かしむるにあり、太子賤しくして庶子を尊ぶは乱の始なり、必ず危亡に至ると。

又伝に曰く、后並びて嫡を等しうするは、国の乱るる基と云々。されば后多くして、同年の太子数多おはしまさば、天下必ず乱るべきにや。詩には豔女を貶り書には哲婦を諫めたり。王者の後を立て給ふ道故あるべきなり。后と申すは位を宮中に正しくして体を君王に等しくす、されば三夫人九嬪廿七世婦、八十一女御ありて、内君を助け奉る。依りて詩に曰く、関々たる雎鳩君子の徳を助くと、声となる雎鳩の河の洲にありて染める体、幽深として其の品あるが如し后妃各関雎の徳ありて幽閑貞專なる、君子の好き類なり、此を以て天下を化し、夫婦を別ち、父子を親しんじ、君臣に礼ありて朝廷正しとを申し伝へける。

とあるのは杉原本、岡崎本、流布本にあるのみだが、之も神皇正統記、太平記に拠つてゐるらしい。神皇正統記卷四に

天下を治め給ふ事。四年。太子に譲りて尊号あり。後には出家せさせ給ふ。此御時より執柄の権おさへられて君の御自政を知らせ給ふ事に歸り侍りにし。されども其比までも護国の後、院中にて政務

め給ふ事十四年。太子に譲りて尊号あり。世の政を、治めて院中にて知らせ給ふ。後には出家せさせ給ひても尙其ままにて御一期は過させまじしき。おりゐるにて世を治らせ給ふ事、昔はなかりし也。孝謙脱履の後に、后は位に居給ふ計と見えたるれども、古代の事なれば慥かならず。……白河院隠れ給ひて後、政を知らせ給ふ。御孫ながら御子の儀なれば、重服を着させ給ひけり。是も院中にて二十餘年、其間に御出家在りしかど、尙世を知らせ給ひき。されば、院中の古き様には白河鳥羽の二代を申し侍る也。五十四歳御座しき。

とある。「脱履」の説明は、愚管抄漢家年代に脱履、避位也黃帝求道、避位如脱履云々とあり、愚管抄に屢々見える語ではあるが、本文の引用關係から考へると、神皇正統記から来たものと考へられる。(平家物語、太平記には脱履の語が見えない。勿論、万葉憶良の歌から来てゐるとは思へない。)又、太平記卷一、立后の事附三位殿御局の事に

其比安野中将公廉の女に、三位殿の局と申しける女房、中宮の御方に候はれけるを君一度御覽せられて、他に異なる御覽えあり。三千の寵愛一身にありしかば、六宮の粉黛は顔色なきが如くなり。都て三夫人九嬪、二十七世婦八十一女御、暨び後宮の美人、楽府の妓女とも雖も、天子顧眄の御心を附けられず……されば御前の評定、雑訴の御沙汰までも、准后の御口入とだに云ひてければ、上卿も忠なきに賞を与へ、奉行も理あるを非とせり。関雎は楽しんで淫せず、哀しんで傷らず、詩人探つて后妃の徳とす。如何かせん、傾城傾国の乱今にありぬと覺えて、あさましかりし事どもなり

とあるが、太平記の影響がわかる。

保元物語卷三、無塩君の事に幽王の話載せて、都て天下の乱れ政道の違ふこと、後宮より出づるなり。依りて詩にはく、婦人長舌ある是禍の階なり。天より降すにあらず婦人より成るといへり。長舌とは言ふ事多くして禍をなすなり。是強ひて君を教へて悪をなしむるにもあらず、乱の道を語るにもあらざれども、婦人を近づけ其詞を用ひれば必ず禍乱起るなり。されば婦人は政に交ることなし。政に交れば乱はより成るといへり。史記には雞朝する時は、其里必ず亡ぶといへり。牝雞の時を作るは、所の怪異にて、其郷亡ぶるが如く、婦人政いふ事あれば、国乱るといへり。

とあるが、之は太平記卷十二、兵部郷親王流刑の事驪姫の事の末尾に

此雞晨するは、家の尽くる相なりと、古賢の云ひし言の末、実にもと思ひ知られたり。

とあるのと古列女伝引用の文を附加したものらしい。幽王の故事は平家物語卷二、太平記卷四に見られるが、鳥羽院に対し奉る批評には神皇正統記の口吻を摸した感の強いことは読む者の等しく思ふところであろう。(拙論「更に流布本保元平法物語の成立時期を補説す」参照)

保元物語卷三、為朝鬼島渡並最期事は流布本を改竄したと思はれる岡崎本及流布本を初めとして京師本、杉原本、鎌倉本、半井本、康富本、神宮文庫本、東京文理大本、京大図書館本等に有してゐるが、金刀比羅神社本、静嘉堂文庫本、内閣文庫本等には全く載せないものである。而して之を有する諸本の間にも漸次流布

本へ近づく変化が見られる。その中、鳥の人を形容した。

髪は空様に取揚げたるが、身には毛ひしと生ひて、色黒く牛の如くなるが……

といふ文は流布本にあるだけであるが、之は平家物語卷三、有王島下りに

或朝磯の方より、蜻蛉などの如くに瘦せ衰へたる者、よろほひ出で来り、本は法師にてありけりと覚えて、髪は空様に生ひ上り、万の薄層取りつけて、荊棘を載きたるが如し。

とある点と、太平記卷三十二、鬼丸鬼切の事に、渡辺綱と鬼の話を載せて

雲の上にあといふ声して、血の颯と顔に懸りたるが、毛の黒く生ひたる手指三つありて、爪の釣りたるを、二の腕よりかかず切りて落しける。……母是を取りて、暫く見るよししけるが、我右の手の臂より切られたるを差出して、是は我手にて候ひけるといひて差合せ、忽に長二丈ばかりなる牛鬼となりて、酌に立ちたりける綱を、左の手に提げながら、頼光に走り懸りける

とある文から考案したと思はれる。鬼を牛の如くと形容した保元物語は太平記の牛鬼から来てゐると見て間違ひあるまい。又、為朝が鳥に攻め寄せたる兵船を見ての懺悔の記事

為朝に向ひて弓轡かん者は覚えぬものを今都よりの大将ならば、ゆがみ平氏などこそ下るらめ。一々に射殺して海にはめんと思へども、終に叶はぬ身に無益の罪作りて何かせん。今まで命を惜むも、自然世もたてなはらば、父の意趣をも遂げ、我本望をも達せばやと思へばこそあれ。又昔年説法を聞きしに、欲

知過去因、見其現在果、欲知未来果、見其現在因といへり。されば罪を作らば必ず悪道に落つべし。然れども武士たるもの殺業なくては叶はず、それに取っては、武の道非分の者を殺さざるなり。依りて為朝合戦する事廿餘度、人の命をたつ事数を知らず。されども分の敵を討ちて非分の者を討たず、鹿を殺さず鱗を漁らず一心に地藏菩薩を念じ奉る事廿餘年なり。過去の業因に依りて今かやうの悪身を受け今生の悪業に依りて来世の苦果思ひ知られたり。されは今此罪悉く懺悔しつ。偏に仏道を願ひて念仏を申すなり。

も流布本にあるのみで、半井本にはないが、之も太平記から出ている。「欲知過去因云々」は平家物語卷十二、小原御幸にあるが、其他は太平記から案配してゐると思はれる。太平記卷二十、結城入道地獄に墜つる事に、

げにも此入道が平生の振舞をきけば、十悪五逆重障過極の悪人なり。鹿を狩り鷹を使ふことは、せめて世俗のわざなれば言ふにたらず。咎なき者を殴ち縛り、僧尼を殺す事数を知らず、常に死人の首を目に見ねば心地の蒙氣するとして、僧俗男女をいはず日毎に二三人が首を切りて、態と目の前に懸けさせり。されば彼が暫しも居たるあたりは、死骨満ちて厩所の如く、尸骸積みて九原の如し

とあり、地獄に落ちた結城入道の供養をした事を記して

是併ら地藏菩薩の善功方便にして、彼有様を見せしめて、追善を致さしめんがためになり。結縁の多少に依りて、利生の厚薄はありとも、前仏後の導師、大慈大悲の菩薩に値遇し奉らば、真諦俗諦善願の望を達せん、今世後世能く引導の御誓、た

のもしかるべき御事なり。

とあるのは、地藏信仰の保元物語に影響した事明かである。(拙論「地藏信仰と太平記」参照) 其の他、太平記巻二十二、畑六郎左衛門が事に、

凡そ此畑は惡逆無道にして、罪障を恐れざるのみならず、無用なるに僧法師を殺し仏闍社壇を焼き壞ち、修善の心は露ばかりもなく、作惡業如し山重りしかば、勇士智謀の其芸ありしかども、天のためにや罰せられけん、流矢に侵されて死にけるこそ無慙なれ。

とあり、太平記巻三十、慧源禪門逝去の事に、

災患本種なし。惡事を以て種とすといへり。実なるかな。武勇の家に生れ、弓矢を専らにすとも、慈悲を先とし、業報を恐るべし。

とあり、太平記巻三十六、仁木京兆參南方事附太神宮御託宣の事に、義長法師の話を載せて、

哀なるかな過去の善根此世に答へて、今生の惡業又未來に酬はん事を

とあるが、之等が少しづつ、取捨案配されたのであらう。勿論、平家物語巻十、維盛入水にも

源氏の先祖、伊予入道頼義は、勅命に依て、奥州の夷安倍貞任宗任を責めんとして十二年が間に人の頸を斬る事、一万六千餘人其他山野の獸、江河の鱗、其命を絶つ事、幾千万と云ふ數を知らず。され共終焉の時一念の菩提心を発ししに依つて、往生の素懷を遂げたりとこそ承れ。尤中出家の功德莫大なれば、先世の罪障皆滅び給ひぬらむ

とあるが、保元物語の地藏菩薩信仰が、流布本太平記の結城入道から出てゐる事は云ふ迄もあるまい。平家物語には地藏信仰が見られぬが、太平記には巻二十四、三宅敦野謀叛の事附壬生地獄の事にも地藏信仰が見られるのである。而して、保元物語為朝最期の事の末尾に

此為朝は十三にて筑紫へ下り、九国を三年に打ち從へ、六年始めて十八歳にて都へ上り、保元の合戦に名を顯し、二十九歳にて鬼島へ渡り、鬼神を奴とし、一國の者恐ぢ怖るといへども、勅勦の身なれば、終に本意を遂げず、三十三にして名を一天にひろめけり。古より今に至るまで、此為朝程の血氣の勇者なしとぞ人申しける。

とあるのは、保元物語古本には

源ハタヘハテニキト思シニ千代ノ為朝今日見ツケルカナ

誠ニ合戦ノ時、為朝ヨリ上ニ立ツ人コソナカリケレとあつたに過ぎない。血氣の勇者といふのは平家物語にはないのであり、太平記の影響と見るべきである。太平記巻二十九、師直以下誅せらるる事附仁義血氣の勇者の事に

夫れ兵は仁義の勇者、血氣の勇者とて二つあり。血氣の勇者と申すは、合戦に臨むことに勇み進みて臂を張り、強きを破り堅きを砕く事、鬼の如く忿神の如く速なり。然れども此人若し敵のために利を以て含め、御方の勢を失ふ日は、遁るるに便あれば、或は降人になりて耻を忘れ、或は心も発らぬ世を背く。此の如くなるは則ち血氣の勇者なり。仁義の勇者と申すは、必ずしも人と先を争ひ、敵を見て勇むに高声多言にして、勢を振ひ臂を張らざれども、一度約をなして憑まれぬ後は、忒心

を存せず、心を憂せずして、大節に臨み志を奪れず、傾く所に命を軽ず、此の如くなるは則ち仁義の勇者なり。今の世聖人去りて久しの梟惡に染ること多ければ仁義の勇者は少く、血氣の勇者は是多し。

とあり、太平記卷二十三、大森彦七が事に、

當国の住人大森彦七盛長といふ者あり。其心飽くまで不敵にして、力尋常の人に勝れたり。誠に血氣の勇者と謂つべし。

とあるし、太平記卷四、備後三郎高德が事附吳越軍の事にも見られる。猶、前述、太平記結城入道の墮地獄に関する地獄菩薩云々の句は太平記西源院本には載せず、前田家本、内閣文庫本、梁田本、流布本等に有し、野尻本や義輝本には単に

サテ加様ノ悪人モ信スレバ悟ヲ開キ飯スレバ旨ヲ得ルコト調御ノ説ニタカハストテ皆心ヲ傾ケニケリ

とあつたに過ぎないのであり、之に依つてみるも、流布本保元物語は明かに流布本太平記の影響を受けたものであることを知り得るのである。

其の他、太平記の影響と認められる所は非常に多いのであるが、左にその一二を挙げてみよう。

保元物語卷一、新院御所各門々固附軍評定の事に、為朝の形容として有名な

為朝は七尺ばかりなる男の、目角二つきれたるが………焚燬も斯やと覚えて由々しかりき。謀は張良にも劣らず。されば堅陣を破る事、呉子孫子が難しとする処を得弓は養由をも恥ぢざれば、天を翔る鳥、地を走る獸、恐れずといふ事なし

も、京師本、杉原本、鎌倉本、半井本を初めとして古本にはないものであり、之も太平記の影響であろう。太平記卷八、四月三日合戦の事附妻鹿孫三郎勇力の事に

赤松が勢の中より、兵四人進み出でて数千騎控へたる敵の中へ、是非なく打つてかゝりけり。其勢決然として、恰焚燬項羽が怒れるかたちにも過ぎたり。近づくに随ひて是を見れば、長七尺ばかりなる男の、髻両方へ生ひ分れて、皆逆に裂けたるが、鎧の上に鎧を重ねて着、大立拳の鬪当に、膝鎧に懸けて、龍頭の胃猪頸に着なし、五尺餘の太刀を帶き、八尺餘のかなさい棒の八角なるを、手本二尺ばかりに円めて、誠に軽げに提げたり。とあり、そのすぐ前には

孫子が千変の謀、呉子が八陣の法、互に知りたる道なればとあり、太平記卷二十二、畑六郎左衛門が事には、

水練は又憑夷が道を得たれば、驪龍領下の珠をも自ら奪ひつべし。弓は養由が跡を追ひしかば、弦を鳴して遙なる樹頭の栖猿をも落しつべし。謀巧にして人を昵び、氣健にして心攫まざりしかば、戰場に臨むごとに敵を靡け堅に當る事、焚燬、周勃が得ざる道をも得たり。

とあり、保元物語は此の両所から考へ出した形容であらうことは、平家物語に此の例のないことからみても明かである。

保元物語卷二、白河殿攻落す事に

敵魚鱗に駆破らんとすれば、御方鶴翼に連りて射しらまかす、御方陽に開きて咄まんとすれども敵陰に閉ぢて咄まれません。

黄石公が伝ふる処、吳子孫子が秘する処、互に知りたる道なれば、敵もちらず御方もひかず、されば千騎が十騎になるまでも、果すべき軍とも見えざりけり。

とあるが、半井本、京師本、杉原本等には載せてゐない。之も太平記の影響である。平家物語巻七、山門連署に漸く「魚鱗鶴翼ノ陣」といふ句を見出すに過ぎないが、太平記には枚挙に堪へない程である。太平記巻十、新田義貞謀叛の事附天狗越後勢を催す事に

兩陣互に寄せ合せて、六万餘騎の兵を一手に並せて、陽に開きて中にとり籠めんと勇みけり。義貞の兵是を見て、陰に閉じて中を破られじとす。是ぞ此黄石公が虎を縛する手、帳子房が鬼を拉ぐ術、何れも皆存知の道なれば、兩陣共に入り乱れて、不被破不被困して、只百戦の命をかざりにし、一拳に死をぞ争ひける。されば千騎が一騎になるまでも、互に引かじと戦ひけれども時の運にやよりけん云々

とある。又、太平記巻十、鎌倉合戦の事に
魚鱗にかかり鶴翼に開きて前後に当り左右を支へ、義を重じ命を軽じて安否を一時に定め、剛體を累代に残すべき合戦なれば子被討ども扶けず、親は乗越えて前なる敵にかかり、主被射落とも引き起さず、郎等は其馬に乗りてかけ出で、或は引組みて勝負をするもあり、或は打替て共に死するもありけり。其猛卒の機を見るに、万人死して一人残り百陣破れて一陣になるとも、いつ終すべき軍とは見えざりけり。

とあって、太平記巻八、四月三日合戦の事は、

孫子が千變の謀、吳子が八陣の法、互に知りたる道なれば、共に破られず、唯命を際の戦にて更に勝負もなかりけり。

とあり、保元物語が、之等から採ったことは明かであるばかりでなく、保元物語、同条に、

坂東武者の習、大將軍の前にては、親討るれども顧みず、跡が上に武重りて戦ふとぞ聞く

とあるのも、半井本、京師本、杉原本等に載せてゐないが、平家物語巻五、富士川の事に斎藤実盛の言葉として、

軍は又親も討たれよ、子も討たれよ、死にぬれば乗越えく、戦ひ候

とあるから引用したと見るよりも、前掲太平記の文、及び太平記巻七、吉野城軍の事に、

寄手は死生不知の坂東武士なれば、親子討るれども不顧、主従滅ぶれども不肩、乗越えく攻め近づく、

とある文あたりから来てゐると見る方が正しいであらう。而して又、保元物語、白河殿攻落す事の末尾に、

院中上臈女房乳母童は、方角を失ひて、呼び叫びて迷ひあへるに、武士も是か足手纏ひにて、進退更に自在ならず、落行く

人の有様は、峯の嵐に誘はるる冬の木葉に異ならず。

とあるのは、京師本、杉原本には載せないが太平記の影響と思はれる。勿論、平家物語巻三、颯の事に「冬の木の葉の風に乱るるが如し」とあり、巻四、信連の事に「信連が備府の太刀に切立てられて、嵐に木の葉の散様に庭へ颯とぞ下りたりける」ともあるが、何れも粉本として適切な内容ではなく、矢張り、太平記巻十

五、正月二十七日合戦の事に、

四角八方へ逃散ること秋の木の葉を山嵐の吹き立てたるに異ならず

とある文などから来てゐると見るべきであらう。

保元物語卷二、左府薨去并大相国忠実御敷事の末尾に、左大臣頼長の人物評論があるが之は古本に載せず杉原本、流布本、岡崎本のみが有する文であるが、その中、

夏架股肘は、儒道に悪む輩、文書に貶る所なり。然れども能芸優長にして、才智人に勝れたり。依りて是を戒むる言葉に、智は能く諫を距くに足り、言は即ち非を飾るに足り、人臣に矜るに能を以てし、天下に高ぶるに声を以てすといへり。

といふのは、太平記卷三十、高倉殿京都退去事附股肘王の事に、
肘王人となり給ひて後、智は諫を距み是非の端を飭るに足れり。勇は人に過ぎて、手づから猛獸を拉くに難しとせず。人臣に矜るに能を以てし、天下に高ぶるに声を以てせしかばとあるのを先駆とする。之は史記にある句で太平記から直接採つたと云へないかも知れぬが、太平記の影響下にあることは間違ないと思ふ。

故に、流布本保元物語は、平家物語、源平盛衰記、神皇正統記、太平記に拠り補筆されて成立したものだといふことが明かになつたであらう。

神皇正統記は北畠親房が延元四年の秋、常陸の小田城に於て著はし、後村上天皇に献じたものと考へられるが、延元四年の初稿は、今伝つてをらず、今日見る所は、興国四年七月関城に於て

修訂したものである。従つて流布本保元物語は興国四年以後といふことになる。併し太平記は神皇正統記より後の成立であると思はれ、従つて流布本保元物語は流布本太平記の以後といふことになるが、之には太平記の成立時期といふ困難な問題を控へてゐるので、後に精しく言及したいと思ふ。

因みに、保元物語、京師本、杉原本、内閣本、埼本、等覚院本等には「為義過去張記名竝詠歌事」を載せてゐるが、之は金刀比羅神社本等の古本形諸本にないだけでなく流布本にもない特殊なものである。即ち

其夜ハ堅者ノ房ニ、二十五三味ヲ行ヒケルヲ聴聞シケルカ、

御前ノ過去張ニ、我法名ヲ自筆ニ書入、其下ニ一首ノ歌ヲソ書

附ケル

梓弓ハツルベシトモ思ハネハ

ナキ人数ニ兼テイルカナ

といふのであるが、之は太平記卷二十六、正行参吉野事に、補正行が如意輪堂の壁板に各名字を過去張に書連ねてその奥に一首の和歌

返ラジト兼ネテ思ヘバ梓弓

ナキ数ニ入ル名ヲ留ム

ルと書きつけたといふのに似てゐる。而して太平記前田家本、毛利家本には「梓弓引キカヘサジト思フヨリナキ数ニ入ル名ヲ留ムル」とあったものであるし、室町時代成立の三国伝記卷七、武州入間川官首道心の事には、官首が出家遁世し、諸国を流浪して観音の靈地を拜したが、年老いて洛陽（京都）一条の皮堂の辺に

草庵を結んで居住してゐた頃、

或時、年半バナル女性一人来て錢貨ヲ一連布施シテ、我ヲ過去張ニ入テ給フベシト望ケレバ、過去張ニハ去ニシ人コソ奉入。現ニ在ス人ヲバ如何ト云ヘバ女視テ我ガ名ヲ書付テ、カク計。

梓弓ハツルベシトハ思ハネバ

無キ人数ニ兼ネテ入ルカナ

ト過去帳ノ裏ニゾ書タリケル

といふ話を採つてゐるので、お互に關係がありそうである。三国伝記は、野村八良博士（「近古時代説話文学論」）、後藤丹舟氏（「中世国文学研究」）等の説かれる如く、太平記を粉本としてゐると思はれるが、保元物語との關係は明かではない。自分は保元物語の内閣本、塙本、等覚院本、京師本、杉原本等は太平記の影響に依つてゐると思へない。何となれば、保元物語の之等の異本は、流布本保元物語のやうに太平記を粉本とする増補記事を有さぬからである。従つて愚考するに、保元物語異本に三国伝記と同じ和歌が採られてゐるのは、当時恐らく此の和歌に風聞巷説が附加して広く世間に流布してゐたものらしく、それが、保元物語異本や三国伝記に取り入れられたものと見るべきかと思ふ。此の和歌を保元物語異本が載せてゐても、太平記との前後關係は此の和歌の存在だけで決定することは無理であらう。

七、

次に流布本平治物語に就いてみよう。

平治物語卷二、義朝寄三六波羅并頼政心替事の末尾に、漢楚王

陵の事と義平の評論を載せてゐる。

さても頼政は、強に義朝に敵せんときでは思はざりしかども、惡源太に懸立てられて、好む処の幸と六波羅へこそ加りけれ。誠に惡源太若気の致す所なり、兵庫頭勝負を両端に窺ふが故に、平家に志すといへども、源氏のためには眞の敵にあらず。一人なりとも、平家に逢ひてこそ死にたけれ。詮なき同土軍に、あたら兵共を討せられけるぞ無念なる、人々申しける。異國にて其例あり。漢高祖と楚項羽と、國を争ふ事八箇年、戦をなす事七十二度、毎度項羽勝に乗るといへども、政道みだりがなしき故に、民服せず、高祖は戰常に弱しといへども、撫民の徳あるが故に、人是に依る。爰に王陵といふ者あり、城をこしらへ、兵を集めながら、両方の勝負を待つが故に楚にも与せず、漢にも敵せずして相支へたり。名将たるが故に、項羽頻に召すといへども、虞氏の行跡を顧みて參らざる間、利兵を遣して是を責むるに、城固うして更に落ちず却りて多くの味方の勢を損す。依りて楚王大に怒りて、謀をめぐらして、其母を捕へて、楯の面に引きはりて寄せたらんに、王陵は孝行第一の者なれば、定めて弓を引くに能はずして、必ず降を請はんか、然らば其身を生捕りて、首をはねよと議せられけるを、母是を漏れ聞きて、誤に王陵は無難の孝子なれば、我をして楯の面に伏せしめば、必ず楚に降らんと思ひける志あらんずる間、密に使を遣して此由を告ぐ。天下は遂に漢王に服すべし。汝も必ず高祖の臣となり、あへて以て伏に降する事なかれ。依りて早我死を軽くすとて、則ち劍に命じて空しくなりにき。是に依りて、王陵あながちに項羽に恨深きが故に、忽ち高祖の臣となり、命を軽くして

身を失ひて責むと云へり。「是も漢こそ誠の正敵なれ。高祖を討ちたらしましかば、千万の鋒鏑ありといふとも自ら服せしむべし。誠に大事の前の小事なり。されば大功は小瑾を顧みずといへり。大底武の道よきに敵して命をうしなふ。弱きを助けて身を亡す、皆是常の法ぞかし。」悪源太も、義を以て和したらましかば頼政も名将なれば、定めて見捨てざらんか。義平我武略に達せるまゝに、討たば忽に降り、攻めば必ず服せんと思ふが故に、人の不義をとりて身の怨とし給へり。たとへ勇力ありとも、人和せずば遂に勝つ事を得じ。「兵書の詞にいはいく天の時。地の利にしかず。地の利は人の和にしかずといへり。尤も思慮あるべき事どもなり。」

之は京師本、半井本を初め金刀比羅神社本等の古本にはなくて、高野本、杉原本、流布本、岡崎本に有するものである。此の王陵の事は、太平記卷十、安東入道自害の事附漢王陵が事にあり、左の通りである。

されば昔漢の高祖と楚の項羽と戦ひける時、王陵といふ者、城を構へて籠りたりしを、楚是を攻むるに更に落ちず、此時楚の兵相謀りては、王陵は母のために忠孝を存する事浅からず、所詮王陵が母を捕へて、楯の面に当てて城を攻むる程ならば、王陵矢を射ることを得ずして降人に出づる事あるべしとて、潜に彼母を捕へてけり。彼母心の中に思ひけるは、王陵我に仕ふる事大舜曾參が孝行にも過ぎたり、我若し楯の面に縛せられ、城に向ふ程ならば、王陵悲に堪へずして、城を落さるることあるべし。不如幾程なき命を、為三子孫捨てんにはと思ひ定めて、自ら剣の上に死してこそ、遂に王陵か名をば揚げたりしか。

太平記の影響見るべきである。而して右の平治物語の文の中「」の文は、杉原本にはなく流布本にあるだけであるが、之も太平記に依る補筆であらう。太平記卷九、足利殿御上洛の事に、足利高氏が大事を思ひたつて、舎弟兵部大輔に相談した時、兵部大輔の答に、

今此一大事を思召したつ事、全く御身の為にあらず。只天に代りて無道を誅し、君の御為に不義を退けんとなり。其上誓言は神も受けずこそ申し習はして候へ、縦令偽りて起請の詞被り載候とも仏神などか忠烈の志を守らせ給はで候ふべき。就中御子息と御臺とは、鎌倉に留め置き進らせられん事、大儀の前の少事にて候へば、強に御心目可被煩にあらず。公達未御幼稚に候へば自然の事もあらん時は、其為に少々残し置かる郎従ども、何方へも懐き抱へて隠し奉り候ひなん。御臺の御事は、又赤橋殿とても御座し候はん程は、何の御痛はしき事か候ふべき。大行は不願に細確ことぞ申し候へ此等程の少事に、猶予あるべきにあらず。兎も角も相摸入道の申さんまに随ひて其不審を散せしめ、御上洛候ひて後、大儀の御計略を可被運とこそ存候へ

と云つてゐる。平治物語が太平記に拠つてゐることが明かであらう。なほ、太平記卷二十、黒丸城初度軍の事附足羽度軍の事に、新田義貞の作戦を評して

足利尾張守高経、猶越前の黒丸城に落ち残りておはしけるを攻め落さで上洛せんことは無念なるべしと、詮なき小事に目を懸けて、大儀を次になされけるこそうたてけれ

とあるし、太平記卷二十八、豊源禅菴南方合体の事附漢楚合戦の

事に、沛公項羽と會し、その席を脱さんとして樊噲に相談した時、樊噲大行は細瑾を顧みず、大札は辭讓を必とせずと答へた由を記してゐる。而して、太平記卷四、備後三郎高德が事附吳越軍の事に

されば天の時是不如地利、地利は不如人和といへり。とあるが、此の句を引用した太平記の前後の文章は、そのまゝ平治物語卷三、頼朝遠流に定めらるる事の末尾に補筆されたことを思へば、太平記の影響たるは歴々然たるものがあるであらう。太平記卷三十四、和田楠軍評定の事に、

軍に三の謀候ふべし。所謂天の時、地の利、人の和にて候。此内一も違ふ時は、勢ありといふとも、勝つ事を得ずとこそ見え候へともある。此の句は孟子に出てゐるものであるが、平家物語、源平盛衰記には見られないものである。又、平治物語即二、六波羅合戦の事に

孫子が秘せし処、子房が伝ふる処、互に知りたる道なれば、平家大勢陽に開きて囲まんとすれども囲まれず陰に閉ぢて討たんとすれども討たれず。千變万化して義平三方をまくり立て面も振らず切り廻り給ひしかども云々

とあるが、古本はもとより京師本、半井本、杉原本等にも載せなものであり、太平記卷十、新田義貞謀叛の事附天狗越後勢を催す事に、

兩陣互に寄せ合せて六万余騎の兵を一手に并せて、陽に開き中にとり籠めんと勇みけり。義貞の兵を見て、陰に閉ぢて中を破られじとす。是ぞ此黄石公が虎を縛する手、張子房が鬼を

拉ぐ術、何れも皆存知の道なれば、兩陣共に入り乱れて云々とあり、太平記卷八、摩耶合戦の事附酒部瀬河合戦の事の末尾に

是太公が兵書に出て、子房が心に秘せし所にて候はずやとあり、同、四月三日合戦の事附妻鹿孫三郎勇力の事に

六波羅勢は歩立は少くして、騎馬の兵多ければ懸違ひ、敵を中に取り籠めんとす。孫子が千變の謀、吳子が八陣の法、互に知りたる道なれば、共に不被破不被囲、命を際の戦にて更に勝負はなかりけり、

太平記卷十四、矢矧鷲坂手超河原闘の事に、敵一万余騎、陰に閉ぢて囲まんとすれども囲まれず陽に開きて懸け乱さんとすれども敢て乱れず。

とある。平治物語の此の文は太平記の此等の文から転用したものであらうことは、保元物語の場合と全く符節を合したものであり、平家物語、源平盛衰記には見られぬ戦争描写であることから明白である。又、平治物語同卷同家に

譬へば梅檀の林に餘木なく、崑崙山には土石悉く美玉なるが如く、源氏に属する兵までも、弓矢とりては名を得たり。それに今朝よりの合戦に、馬なづみ人疲れて、物具に透間多く、矢種尽き打物折れて、残る御勢過半は創を被れり。今敵に懸合ふとも甲斐々々しき事はなくて、雑人の手にかかり遠矢に射られて討たれ給はん事こそ歎の上の悲なれ。……只今爰にて討れさせ給ひなば、敵は弼利を得、諸国の源氏は皆力を落し果て、忽に敵に属し候ひなん。縦令遁れ難くして、御自害候ふとも、深く隠し進らせて、東国の御方の憑ある様にこそ御計の候はん

ずれ。死せる孔明、生ける仲達をはしらかすとこそ申したるに、やみく／＼と敵に打捕られ給はん事、誠に子孫の御恥辱たるべし。御曹司も、定めて御所存ありてぞおはすらん。早落させ給へ。……弓矢とる身は死すべき所を遁れぬれば、中々最期の恥あるなり。……政家重ねて申す様、こは御説とも覚え候はぬものかな、死を一途に定むるは、近くして易く、謀を万代に貽すは遠くして難しといへり、叶はぬ所にて御腹召されん事、何の義か候ふべき。越王は会稽に降り、漢相は滎陽を遁る。皆謀をなして、本意を遂げしにあらずや。身を全して敵を滅すこそ良将とは申して候へ。疾々延させ給へとて、御馬の口を北の方へ押向けければ云々

とある文は、京師本、半井本に載せぬものであるが、之は実に太平記の影響下に補筆されたものである。太平記巻十、安東入道目害の事に、王陵の話の前に

梅檀の林に入る者は、染めぢるに衣自ら香しといへり。とあり、太平記巻四、備後三郎高德が事附呉越軍の事に

越の兵は今朝の軍に遠懸をして人馬共に疲れたる上無勢なりければ、呉の大勢に囲まれ、一所に打ち寄せて罄へたり。……勾踐こらへかねて、会稽山に打ち上り、越の兵を數ふるに、打ち残されたる兵僅に三万余騎なり。其も半手を負ひて悉く筋尽きて鋒折れたり。……越王の左將軍に大夫種と云臣あり、越王の御前に進み出でて申しけるは、生を全くして命を待つ事遠くして難く、死を軽くして節に随ふ事近くして安し……とあり、太平記巻九、越後守仲時已下自害の事に

糟谷三郎越後守に向ひて申しけるは、弓矢取の死ぬべき処に

て死せざれば、恥を見と申し習はしたるは理にて候ひけり。我等都にて討死すべく候ひし者が、一日の命を惜みて、是まで落ちもて来て、今いふかひなき田夫野人の手に懸りて、尸を路徑の露に曝さん事こそ口惜しく候へ。……況や我等落人の身となりて人馬共に疲れ、矢の一筋をも、はか／＼しく射候ふべき力もなくなりて候へば、いづくまでか落ち延び候ふべきとあり、太平記巻五、大塔宮熊野落の事に大塔宮の御覚悟の御言葉に

我首を若し獄門にかけて曝されなば、天下に御方の志を存せん者は力を失ひ、武家は弥恐るる所なかるべし。死せる孔明生ける仲達を走らしむといふことあり、されば死して後までも、威を天下に残すを以て良將とせり。

と仰せられてある。なほ、太平記巻二十、義貞夢想の事附諸葛孔明が事に

今に世俗の諺に死せる孔明生ける仲達を走らしむといふ事は是を欺ける詞なり、

とあるが、ここには関係がない。太平記巻十龜寿殿令落信濃事附左大夫偽落與州事に

死を一時に定るは易く、謀を万代に残すは難しと申す事候へば兎も角も仰に随ふべく候

とあり、太平記巻十八、瓜生判官老母が事附程嬰杵臼が事に、程嬰杵臼是を聞きて、臣等主君と共に討死仕らんことは、近くして易し、三歳の弧を隠して命を全うせんことは遠くして難し、雖然臣たる道、豈易きを取りて難きを捨てんやとあり、太平記十巻六、正成兵庫下向の事に正成の言として

只戦ふべき所を見て進み叶ふまじき時を知りて退くをこそ長
將とは申し候ふなれ

とあるのは、平治物語卷十一、逆櫓の事に

よき大將軍と申すは、駈くべき所をもひき、身を全くして敵
を亡すを以て、よき大將とはしなり候

とあるのを、一層押し進めたものと思はれるから、先づ殆んど太
平記の影響とすべきであらう。

平治物語卷三、長田殺義朝、馳參六波羅、附梟義朝首事

さる程に同六日、一院仁和寺殿より出させはしましたれど
も、三条殿は去年焼けぬ。御所になるべき所もなければ、八条
堀河皇后宮大夫顯長卿、宿所を御所にして入らせ給ふ。翌日
尾張國の住人長田四郎忠宗上洛し、前左馬頭義朝、並鎌田兵衛
政家が首を持參して、不次の賞を蒙るべき由望み申しけり。是
は昔の平大夫知頼が末葉、賀茂次郎行房が孫、平三郎宗房が子
孫なり、義朝重代の家人として鎌田兵衛が舅なり、然れば平大
夫判官兼行、二条京極の千手堂に行向ひて、二の首を請取りて
即ち実檢せらる。今日は重日として渡されず、同九日平大夫兼
行、総判官信房、青待義守、忠目範守、善府生朝忠、清府生季
道、此等を始め、檢非違使八人行向ひて、西洞院を上りにわ
たし、左の獄門の樗木にぞ梟けたりける。如何なる者かしたり
けん、左馬頭元は下野守たりしかば、一首の歌を書きつけたり。
下野はきのかみにこそなりけれよしとも見えぬあけつかさか
な

或者此の落書を見て申しけるは、昔將門が首を獄門に梟けられ
たりけるを、藤六左近といふ數奇の者が見て

將門は米かみよりぞ切られるたはら藤太がはかりごとにて
と詠みたりければ、しいと笑ひけるなり云々

といふ文は、金刀比羅神社本、京師本、鎌倉本、半井本等になく、
杉原本、京都帝大國語研究室本、学習院本等には載せてはゐる
が、流布本の有する「將門は米かみよりぞ云々」の落首の説明を
載せてをらぬのである。所が此の落首は太平記卷十六、日本朝敵
の事に

朱雀院の御宇承平五年に將門といひける者、東國に下りて相
馬郡に都を立て、百官を召し仕へて、自ら平親王と号す。官軍
挙りて是を討たんとせしかども其身皆鉄身にて矢石にも傷られ
ず、劍戟にも痛まさりしかば諸卿僉議ありて、俄に鉄の四天を
鎧奉りて、比叡山に安置し、四天合行の法を行はせらる。故に
天より白羽の矢一筋降りて將門が眉間に立ちければ、遂に俵藤
太秀郷に首を取られてけり。其首獄門に懸けて曝すに、三月ま
で色変せず眼をも塞かず、常に牙を噛みて斬られし我五体、何
れの処にかあるらん、此所に来れ、頭繞きて今一軍せんと、夜
な〜呼はりける間、聞く人は是を恐れずといふ事なし。時に道
過ぐる人は是を聞きて

將門はこめかみよりぞ斬られる俵藤太がはかりごとにて
と詠みたりければ、此頭から〜と笑ひけるが、眼忽に塞りて
其尸遂に枯れにけり。

とある。但し、太平記内閣文庫本、野尻本、前田家本、梁田本等
には載せてゐないが、西源院本にも載せてゐるので、太平記本来
の形として有してゐるものであらう。なほ西源院本の方が平治物
語に近い文であるから、平治物語は流布本太平記に拠り補筆した

とは云へぬかも知れないが、此の話は太平記のみが有してゐる点に、太平記の影響を見るべきであらう。

平治物語卷三、頼朝遠流に定めらるる事の末尾に

譬へば呉国に、越王勾踐、吳王夫差として兩國の王、互に国を併せんと諍ふが故に、吳は越の宿世の敵なり。仍りて越王十一年二月上旬に、臣范蠡に向ひて夫差は是我父祖の敵なり、討たずして年を送る事、人の朝を執る処なり。今我向つて吳を攻むべし。汝は我に代りて国を治めよと宣ふに、范蠡がいはいく、越は十萬騎、吳三十萬騎なり。小を以て大に敵せず、又春夏は陽の時にて忠賞を行ひ、秋冬は陰の時にて刑罰を専とす。今年春初なり、征罰を致すべからず。隣国に賢人あるは、敵国の憂といへり。況や彼臣伍子胥は、智深くして人をなづけ、慮遠して主を諫む。是三の不可なりと諫めければ、勾踐重ねてはいく、礼に曰く、父の怨には共に天を戴かず、軍の勝負必ず勢の多少によらず、時の運に順ひ時の諫によるものなり。是汝が武略の不足故なり。若し時を以て勝負を計らば、天下の人皆時を知り誰か軍に勝たざらん。是汝が智慮の浅き処なり。伍子胥があらん程は討つ事叶はじといはば、彼と我と死生知り難し。いつをか期すべき。汝が愚三つなりとて、終に吳に向ふ処に、越王打負けて会稽山に引籠るといへども、叶ひ難き故に降人になりて面縛せられ、姑蘇城に入りて手かせ足かせ入られて、獄中に苦み給ひけるに、范蠡聞きて肺肝を砕けるあまりに、篋に魚を入れて、商人のまねをして、姑蘇城に到りて、一喉の魚を獄中に投げ入れけるに、腹の中に一句を納めたり。其詞に曰く、西伯囚三表里、重耳奔于翟、皆以為霸王、莫死於許、敵、句踐此

一句を見て弥命を重じ、石淋をなめて本國に歸る時、行路に囊の餅り出で來たるを、下馬して拜す。國の人は是を怪みけるを知りて、范蠡迎に參りけるが、此君は諫めるものを賞し給ふぞと申しければ、近國の勇士附順ひに、終に吳王を亡して、国を併せ畢りぬ。されば俗のことわざにも、石淋の味をなめて、曾稽の恥を雪ぐといへり。

とあるが、此の中、伍子胥の記事は学習院本、流布本のみであり、范蠡の記事は流布本のみ有するものである。而して之等は、太平記卷四、備後三郎高德が事附吳越軍の事から採つたものである。太平記には次の如くある。

范蠡諫め申しけるは、臣竊に事の子細を計るに、今越の力を以て吳を亡さんことは頗る以て難かるべし。其故は先づ兩國の兵を數ふるに、吳は二十萬騎、越は纔に十萬騎なり。誠に小を以て大に敵せず、是吳を亡したき其一なり。次には時を以て計るに、春夏は陽の時にて忠賞を行ひ、秋冬は陰の時にて刑罰を専にす、時今春の始なり、是征伐を致すべき時にあらず、是吳を滅し難き其二なり。次に賢人所歸則其國強し、臣聞吳王夫差の臣下に伍子胥といふ者あり。智深くして人をなづけ、慮遠くして主を諫む。渠儂吳國にあらんほどは吳を亡す事難かるべし、是其三なり。麒麟は角に肉ありて猛き形を顯さず、潜龍は三冬に蟄して一陽來復の天を待つ。君吳越を併せられ中國に臨みて、南面にして孤稱せんとらば、且く伏兵隱れ、時を待ち給ふべしと申しければ、其時越王大に怒りて宣ひけるは、礼記に、父の讎には共に不戴天といへり。我已に壯年に及ぶまで吳を亡さず、共に戴日月光事人の羞むる所にあらずや。是を以て兵を集むる処に、汝三の不可を挙げて、我を留むる事其

義一も道に協はず。先づ兵の多少を数へて、可致戦は越は誠に呉に對し難し然れども軍の勝負必ずしも勢の多少に依らず、只時の運に依る。又は將の謀に依る。されば呉と越と戦ふ事、及ニ度々雌雄互に易れり。是汝が皆知る所なり。今更に何ぞ越の小勢を以て、戦ニ吳大敵ニ軍事協はざらんと我を諫むべきや、汝が武略の足らざる処の其一なり。次に以時專の勝負を計らば、天下の人皆時を知れり。誰か軍勝たざらん。若し春夏は陽の時にて罰を行はずといはば、殷の湯王の桀を討ちしも春なり、周の武王の紂を討ちしも春なり、されば天の時は不_レ如_レ地利、地利は不_レ如_レ人和といへり。しかるに汝今可_レ行_レ征罰時にあらずと我を諫むる、是汝が智慮の浅き処の二なり。次に呉国に伍子胥があらん程は、呉を亡す事叶ふべからずといはば、我遂に父祖の敵を討ちて、恨を泉下に報せん事あるべからず。只徒に伍子胥が死せんことを待たば死生命あり、又は老少前後す、伍子胥と我と何れをか先とする。此理を辨へず我征罰を止むべきや。此汝が愚の三なり。……刺_レ勾踐を典獄の官に下され、日に行く事一駅に駆して、呉の姑蘇城へ入り給ふ。其有様を見る人、涙かゝらぬ袖はなし。日を経て姑蘇城へ着き給へば、即ち手かせ足かせを入れて、土の籠にぞ入れ奉りける。夜明け日暮れけれども、月日の光をも見給はねば、一生冥暗の中に向ひて、歲月の遷易をも知り給はねば、泪の浮ぶ床の上、さこそは露も深かりけり。去程に范蠡の国に在りて、此国を聞くに、恨骨髓に徹りて忍びがたし。哀如何なる事をもして、越王の命を助け、本国に帰り給へかし。諸共に謀を廻らして会稽山の恥を雪めんと、肺肝を砕きて思ひければ、身を囊し形を替へ、

質に魚を入れて自ら是を荷ひ、魚を売り商人の真似をして、呉国へぞ行きたりける。姑蘇城の辺にやすらひて、旬踐のおはする処を問ひければ、或人委しく教へ知らせけり。范蠡しく思ひて、彼獄の辺に行きたりけれども、禁門警固隙なかりければ、一行の書を魚の腹の中に収めて、獄の中へぞ擲り入れける。旬踐奇しく覚えて、魚の腹を開きて見給へば、西伯_ニ爰_ニ重_ニ耳_ニ走_ニ翟_ニ、皆_ニ以_ニ為_ニ王_ニ覇_ニ、莫_ニ死_ニ許_ニ敵_ニとぞ書きたりける。筆の勢文章の体、まがふべくもなき范蠡がわざなりと見給ひければ、彼未憂世にながらへて、我ために肺肝を尽しけりと、其志のほど、哀にも又たのもしく覚えてこそ、一日片時も生けるを憂しとかこたれし、我身ながらの命も却つて惜くは思はれけれ。斯りける処に、呉王夫差餓に石淋といふ病を受けて、身心鎮に愴亂し、巫覡祈れども験なし医師治すれども痊えず、露命己に危く見え給ひける処に、他国より名医来りて申しけるは、御病実_ニに重_ニしといへども医師の術及ぶまじきにあらず。石淋の味を嘗めて五味の様を知する人あらば、輒_レ可_レ奉_レ療治とぞ申しける。さらば誰か此石淋を嘗めて、其味を知すべきと問ふに、左右の近臣相顧みて、是を嘗むる人更になし。旬踐是を伝へ聞きて、涙を押へて宜く、我会稽の囿に逢ひし時、己に罰せられるべかりしを、今に命助けおかれて、天下の赦を待つ事、偏に君王慈恵の厚恩なり。我今是を以て其恩を報ぜんずんば、何れの日をか期せんとして、潜に石淋を取りて是を嘗めて、其味を医師に知らせらる。医師味を聞きて療治を加へ、呉王の病忽に平癒してけり。呉王大に悦びて人有_レ心我死を助く、我何ぞ是を謝する心なからんやとて、越王を籠より出し奉るのみにあらず、

剽越の国を返し与へて、本國へ返り去るべしぞ宣下せられける。爰に吳王の臣伍子胥と申す者、吳王を諫めて申しけるは、天の与ふるを取らざれば却りて其咎を受くといへり。此時越の地を取らず、句踐を返し遣されん事、千里の野辺に虎を放つが如し。禍可_レ在近と申しけれども、吳王是を聞き給はず、遂に句踐を本國へぞ返されける。越王已に車の轍を廻して、越の國へ帰_レ給ふ処に、蛙其數を知らず、車の前に飛び来る。句踐是を見給ひて、是は勇士を得て素懷を可_レ遠瑞相なりとて、車より下りて是を拜し給ふ。；吳王已に面縛せられて吳の東門を過ぎ給ふに、忠臣伍子胥が諫に依りて被_レ劓首時、幢の下に掛けたりし一雙の眼、三年まで未枯れずしてありけるが、其睥明に開け、相見て笑へる氣色なりければ、吳王是に面を見る事さすが恥しくや思はれけん、袖を顔に押し当てて、首を低れて過ぎ給ふ。數万の兵これを見、涙を流さぬはなかりけり。即ち吳王を典獄の官に下され、会稽山の麓にて、遂に首を刎ね奉る。古来より俗の諺に曰く、会稽の恥を雪むるとは此事をいふなるべし。といふのである。彼此比較すれば、平治物語は全く太平記の模倣であることを知り得るのである。曾我物語卷五にも伍子胥范蠡の記事があるが、語句の全く一致してゐる点から見ても、平治物語は太平記を採つたものと見ねばなるまい。但し、太平記の魚腹に文を納める語の典拠は不明である。後藤丹治氏も云はれたやうに安斎隨筆十八に陸広徹の呉地記を基礎にした由を述べてゐるが、信じ難い。(拙論「民族文芸としての太平記の一断面——児島高徳論をめぐる——」参照)

平治物語卷三、牛若奥州下向の事以下は京師本、学習院本、流

布本、岡崎本にのみ有するものであり、参考源平盛衰記には、之等の文が盛衰記平家物語に關係してゐるやうに説いてゐるに過ぎないが、自分の研究調査に依れば、こゝにも流布本平治物語が太平記の影響を受けたものであることを証明し得るのである。即ち京大図書館本、彰考館蔵元和本所載の一松本及高野辰之博士蔵の一本には古本系諸本が頼朝遠流附盛安夢合の事の末尾「官人みやこへのぼりけり」で終つてゐるに對して、平家物語等を參照して極めて小量の増補文を加へてゐたが、京師本、学習院本等は更に増加し、義経伝説の淵源や頼朝の平家追討の記事を存してゐるし、流布本、岡崎本になると更に一層増補された形を持つてゐる。流布本、岡崎本では、長田父子をなぶり殺しにした条の後に

平家の後へも落行す。さらば城にも引きこもり、矢の一つをも射ずして、身命を捨て軍して、ほしからぬ恩賞かな。是も只不義の致す所、業報の果す故なりとぞ、皆々申しける。又何者かしたらけん。

嫌へども命のほどは壱岐の守みのをはりをば今ぞたまはるかりとりし鎌田が首のむくいにやかゝるうき目を今は見るらん

と詠みて作者に鎌田政家と書きたる高札をこそ立たりけれ。是を見る者ごとに、哀とはいはで、唇を返して悪まぬ者ぞなかりける。されば武道に、血氣勇者仁義の勇者といふ事あり。如何にも仁義勇者を本とす。忠宗景宗も随分血氣の勇者にて、拔群の者なりしかども、仁義なきが故に、譜代の主君討ち奉りて、終に我身を滅しけり。

といふ文を増補してゐるが、之は京師本、学習院本にも載せない

ものであり、太平記卷二十九、師直以下誅せらるる事附仁義血氣勇者の事から採録したことは、云ふ迄もないのである。

右の如くして流布本平治物語が太平記の影響下に成立したことを証明し得たと思ふ。

次によく平治物語に関して滑稽的分子が多いと説かれるが、実は滑稽的分子は金刀比羅神社本等の古本には有しないものであるし、落首なども古本は有してをらなかつたことを述べて置かう。

平治物語に感ずる滑稽的分子は大宮太政大臣伊通公を中心とする話であるが、それは左の如きものである。

卷一、信西子息關官附除目并惡源太上下落事に、

大宮太政大臣伊通公、其比は左大将にておはしましたるが、才覚優長にして、御前にも常にをかき事を申されければ、君も臣も大に笑はせ給ひ御遊も興を催しけり。内裏にこそ武士共仕出したる事もなけれども、思の如く官加階をなる、人を多く殺したるばかりにて、官位をなさんには、三条殿の井こそ多く人を殺したれ。など其井には官をなされぬぞと、笑はれける。

卷一、源氏勢汰事に別当惟方が主上を盗み出し奉った事を記し、此人は生得勢小さくおはしければ小別当とぞ申しける。それに信頼に与して院内を推し籠め奉る中媒をなし、今又盗み出し奉る中媒をしければ、時の人中小別当とぞいひける。大宮左大臣伊通公は此中の中媒の中にはあらじ、忠臣の忠にてぞあらん。光頼の諫に依りて、忽に過を改め、賢者の餘薫を以て、忠臣の挙動をなせばとぞ宣ひける。

卷二、信頼降参并誅戮事に

人々信頼の最期の有様を尋ねらるるに、哀なる中にも咲しか

りしかは、軍の日馬より落ちて、鼻のさきをつきかきし跡、八瀬にて義朝に打れし鞭目、左の頬先にうるみてありしぞ見苦しかりしなど沙汰しけるを、大宮左大臣伊通公聞き給ひて、一日猿楽に鼻をかくといふ世俗の諺こそあるに、信頼は一日の軍に鼻をかきけりと宣ひしかば、皆人興にぞ入りける。

卷三、長田殺義朝・馳参六波羅附裏義朝首事に

去年四月に保元を改めて平治に定りし、平氏繁昌して、天下を治むべき年号かと申ししが、果して源氏滅びて平家世を取れり。其時大宮左大臣伊通公は、此年号甘心せられず、平治とは山もなく河もなくして、平地や高卑なからんかと笑ひ給ひしが、終に皇居は武士の住家となり、主上は凡人の亭に宿らせ給ひけるこそ不思議なれ。人の口ほど怖しかりける事はなし。

卷三、經宗惟方遠流并召返さるる事に

大宮左大臣伊通公、世に住めば興ある事を聞くものかな。昔こそ泰大臣ありけんなれ、今粟大臣出で来たり。いつか又神大臣出来ぬらんと笑はれけり。大饗行はるべかりけるに、尊者に此左大臣請じ奉りければ使者の聞くをも憚らず、粟大臣上りて、旅籠振舞せるるな、伊通は得参らじとぞ申されける。

等であるが、此等の中、三条殿の井殺人の話を除けば、他は悉く、金刀比羅神社本を初め京師本、半井本等には載せぬものであって、伊通公のことも出す滑稽的雰囲気は古本に極めて微弱なものであったといはねばならぬ。従つて、流布本平治物語は伊通公に対し相当深い関心を持った人が其の成立に参加したであらうことが想像せられる。卷三、長田義朝を殺し六波羅に馳せ参る附義朝が首を梟くる事の条に

如何なる者かしたりけん、左馬頭元は下野守たりしかば、一首の歌を書きつけたり。

下野はきのかみにこそなりにけれよしとも見えぬあけつかさかな

とあるが、之は愚管抄から採って書き加へたらしい事は、愚管抄に此の歌を載せて

九条大相国伊通公ソカカル歌詠テ、多ク落シ文ニ書ナトシケルトソ時ノ人思ヒケル

とあることによりわかるが、作者を伊通公らしいと知りながら、故意に「如何なる者かしたけん」としてあるところ作意瞭然であるし、巻三、常盤六波羅に出づる事に常盤の形容を述べて流布本には、

常盤は今年二十三、栴の花はかつ散りて少し盛は過ぎたれども、中々見所あるに異ならず。元来眉目客人に勝れたるのみならず、少きより宮仕して物馴れたる上、口ききなりしかば、理正しう思ふ心が続けたり。緑の黛紅の涙に乱れて、物思ふ日数経にければ、其昔にはあらねども、打ちしほれたる様、猶世のつねには勝れたりければ、此事なくては、争でか斯る美人をば見べきと申せば、或人語りけるは、能くこそ笑にもことわりよ。伊通大臣の、中宮の御方へ、人の眉目好らんを進らせんとて、九重に名を得たる美人を、千人召されて卅人選び、百人が中より十人選び、十人が中の一とて、此常盤を進らせられしかば、唐の揚貴妃漢李夫人も、是には過ぎじものをいへば、見れどもく、弥珍かななるも理かなとぞ申しける。

とあるが、伊通大臣は京師本、杉原本、半井本、鎌倉本等にはな

く、なほ金刀比羅神社本等の古本には

常盤生年廿三九条女院の後たちの御時都の中よりみめよき女を千人そろへてその中より百人又百人が中より千人すぐりいだされる其の中にも常葉一とぞきこえける。

とあったに過ぎないのであるから、流布本では中宮の兄君たる伊通大臣を持ち出して来たわけで、こゝにも作者の伊通公に対する興味が見られるといふものである。

又、流布本平治物語にある落首は

下野はきのかみにこそなりにけれよしとも見えぬあけつかさかな

将門は米かみよりぞ切られけるたはら藤太がはかりごとにて嫌へども命のほどは菅岐守みのをはりをば今ぞたまはる

かりとりし鎌田が首のむくいにやかゝるうき目を今は見ゆるらん

の四首であるが、之は何れも古本には見られぬものである。而して、かゝる落首を増補したのも、平家物語の落首の影響と見るべきではなく、太平記の影響と考ふべきである。何となれば、最初の一首が愚管抄から来ただけで、他の三首は何れも太平記の引用文を附加して増補されたものであるからである。

八、

扱、右のやうに流布本保元平治物語の増補された跡を辿ると、両者の特長は明かとなる。保元物語は平家物語、神皇正統記、太平記に拠る著しい増補が認められるが、滑稽的分子が少く、落首は一首も見られない。平治物語は平家物語、太平記に拠る著しい

増補を認められるが、なほ滑稽の分子と落首の増加がある。即ち
両物語の差は、前者は神皇正統記を採録し、後者は落首及び大宮
左大臣伊通公を中心とする滑稽談を加へた点である。従つて流布
本保元平治物語の作者は同一人ではあるまいと思はれる。勿論、
同一作者が保元物語と平治物語を異つた典拠に依り補充して却つ
て別の趣を出さうとしたものと思はれないこともないであらう
が、その場合は、保元平治物語の古写本が常に合冊になつて伝は
つてゐるから両物語共に同じ程度の改変が行はれて流布本や岡崎
本へ流動して来る筈である。然るに徳川初期の写たる学習院本が
保元平治物語の合冊であつて、保元物語は古本系統の内容を有
し、平治物語は増補改訂の著しい内容を持つ事から考へれば、矢
張り両物語は別人が別々に改変補筆したものと見てよいであら
う。

かくて自分は流布本保元平治物語が流布本太平記以後の成立で
ある事を証明し、且つ両物語の作者が別人であらうと想定し終つ
た。こゝに於て自分は藤岡作太郎博士の卓見を想起しないでを
られぬ。博士は鎌倉室町時代文学史に於て

文章に於ては盛衰記は絢爛を求めむとして頗る繁冗、平家物
語はこれより出でて文やはらかに趣味深く、保元平治物語は簡
浄にして剛健なり。保元平治物語は平家物語の中の雄篇たるを
失はず繁簡の差こそあれ、文体に於ては盛衰記よりもむしろ太
平記に近きが如し。盛衰記が仏教徒の手に成れりと見ゆるに反
し、この二書は仏教の感化尠し。而して儒教の影響多きことは
盛衰記の比にあらず。この点に於てもまた太平記に似たり。但
し太平記には禅の影響いたく見えなれど、これはさることなし。

と論ぜられた。自分は既述の如く藤岡作太郎博士に全面的賛意を
表する者ではないが、未だ異本研究の不十分な時代にあつて眼光
紙背に徹した碩学として、敬服推重しないではをられないのであ
る。(昭和十八年十月十七日稿)

— 神戸商船大学教授 —

後記 拙論は敗戦前後の混乱期を経て、今頃やっと発表する
ことになつた。執筆以来、既に八年を経過したが、此の
方面に対する学界の興味が薄い為か、今日もなほ若干の
価値を持ち得るであらう。

なほ高橋貞一氏の諸本研究により補訂される所多大であ
る。記して感謝の意を表したい。